

令和5年度（2023年度）第5次定期監査結果に係る注意事項の公表

令和5年（2023年）11月27日から令和6年（2024年）1月29日までの間に実施した定期監査における注意事項は次のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが、早期の是正措置を促す必要があるものです。

令和6年（2024年）3月4日

熊本県監査委員事務局

① 行政

事項	内容	課題数
個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の個人情報を含むデータを、誤ってクラウド上にアップロードし、個人情報が漏えいしている。 学校のホームページに一部生徒の同意を得ないまま集合写真を掲載している。 	2
舎監の宿日直勤務	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直勤務について、寄宿舍の変更に伴う許可を得ていない。 寄宿舍の宿日直勤務について、人事委員会に許可された回数を超えて勤務させている。 	2

② 収入

事項	内容	課題数
授業料等の収納事務	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校就学支援金の受給意向がないものと誤って処理し、徴収不要な授業料を徴収した。また、後日二重に返還したことから、重複分を返納させている。 年度途中の転入者にかかる入学金について、収入調定が遅れている。また、授業料1ヵ月分について誤って減額している。 	2

③ 支 出

事 項	内 容	課題数
契約事務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページの委託制作に当たって、第三者への著作権侵害に伴う損害賠償金が発生している。 ・管理棟屋上防水その他工事の主任技術者について、建設業法で規定する国家資格等を有していることを確認しないまま、現場代理人・主任技術者通知書を受理している。 	2
手当に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> ・対外運動競技等引率指導業務手当について、支給対象でない者に支出している。 ・対外運動競技等引率指導業務手当について、支給対象者に支出していない。 ・部活動等指導業務手当について、実績報告を誤り、二重払している。また、時間区分を誤って、実績報告し誤払している。 ・部活動等指導業務手当について、支給対象者に支出しておらず、今年度に支出している。また、昼夜間兼務手当について、支給対象者に支出しておらず、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)の分を、今年度支出している。 ・会計年度任用職員の期末手当について、誤った金額で支出し、後日、返納させている。 	5
旅行命令に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(2021年度)の旅費について、支給漏れがあり、翌年度に支出している。 ・旅費の積算において、宿泊料の調整を誤り、後日、返納させている。 	2
報酬等に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の報酬について、厚生保険料等を誤徴収し、翌年度に差額を払い戻している。 ・会計年度任用職員の報酬について、誤った報酬単価で支払い、追給している。 ・学校歯科医の報酬について、別人に支払い、返納させている。 ・会計年度任用職員の報酬について、所得税源泉徴収税額を誤徴収し、翌年度に追加徴収している。 	4

<p>その他支払事務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料代の支払について、業者から提出された請求書の金額誤りに気付かず支払い、後日、返納させている。 ・ 拡声器購入代の支払について、支出額を誤って入力したため支払不足となり、後日、不足額を支出している。 ・ 災害共済給付金について、債権者を取り違えて支出し、各々に返納・追給をしている。 ・ 特別支援教育就学奨励費について、誤って支出し、返納させている。 	<p>4</p>
----------------	---	----------

④ 物 品

事 項	内 容	課題数
<p>物品の管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品として管理する学習用端末を亡失している。また、同端末の不用決定及び廃棄処分等の手続きが行われていないものがある。 	<p>4</p>